

歯科医師臨床研修制度の 見直しに関する検討の状況報告

歯科医師臨床研修制度のこれまでの主な改正内容

平成30年度医道審議会歯科医師分科会
歯科医師臨床研修部会（第1回）資料1（改）

	平成23年度改正	平成28年度改正
1. 研修内容		<ul style="list-style-type: none"> ● 研修プログラムの記載事項の追加 ・到達目標の達成に必要な症例数と研修内容等 ・修了判定の評価を行う項目と基準
2. 臨床研修施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 連携型臨床研修施設の新設 (平成22年度までは、単独型臨床研修施設、管理型臨床研修施設、協力型臨床研修施設(+研修協力施設)の区分で実施) ・臨床研修施設群方式の推進 (グループ化の推進) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 臨床研修施設の指定取消し要件の追加 ・3年以上研修歯科医の受入がないとき ・協力型臨床研修施設にのみ指定されている施設が臨床研修施設群から外れたとき
3. 研修指導体制	<ul style="list-style-type: none"> ● 研修管理委員会の機能強化 (指導を行う歯科医師等への研修会開催) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 研修プログラムの評価項目の追加 ・研修歯科医の指導体制 ・研修歯科医が経験した平均症例数 ・予め設定した症例数を達成した研修歯科医の割合
4. その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 臨床研修施設の指定・年次報告等の申請の簡素化 	<ul style="list-style-type: none"> ● 研修歯科医から臨床研修の中断を申し出る理由の追加 ・従来の妊娠、出産、育児、傷病等に加え、研修期間中の研究、留学等の多様なキャリア形成に関する理由 <p>※再開の際には、同じ臨床研修施設の研修プログラムを選択可能とした</p>

1. 研修内容について

- 到達目標の見直し
 - 卒前・卒後の一貫性
 - 研修歯科医の将来の目標設定(キャリア形成)に資する
 - 基礎的な診療技術の習得が可能
 - 地域包括ケアシステムの中で活躍できる歯科医師の養成
 - 臨床研修施設の特徴を反映した到達目標
- 多様なニーズへの対応(基礎研究枠の検討も含む。)

2. 臨床研修施設について

- 歯科大学における研修体制のあり方
- 病院歯科における臨床研修の充実
- 歯科診療所における臨床研修の充実

3. 指導体制について

- 指導歯科医の要件(更新制の必要性の検討も含む。)
- 指導歯科医講習会のあり方(内容、受講時期等)

これらの論点について、具体的な内容をワーキンググループで検討することとしてはどうか。

平成33年度歯科医師臨床研修制度改革に向けたスケジュール（案）

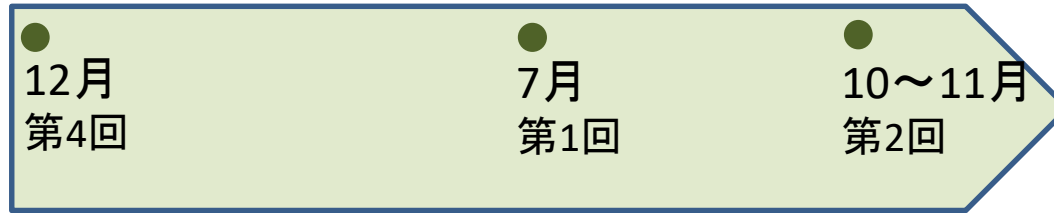
平成30年度医道審議会歯科医師分科会歯科医師臨床研修部会

資料1
(抜粋)

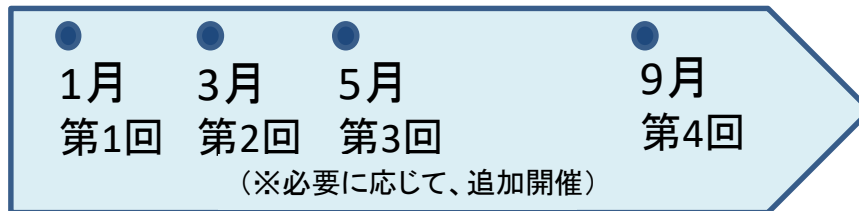
平成30年12月14日(金)

平成30年度	平成31年度			平成32年度	平成33年度
12月、1～3月	4～7月	8～11月	12月、1～3月		4月～

< 歯科医師臨床研修部会 >



< 作業部会(WG) >



意見のとりまとめ（平成31年12月末まで）

改正省令案・改正通知案の作成・公示発出

改正省令・改正通知の発出・周知
(平成32年3月末まで)

平成33年4月 臨床研修開始